

五十崎地区 水道料金 の変更について

五十崎地区は、平成 24 年 4 月 1 日より簡易水道事業から上水道事業へ統合しました。

統合後の水道料金は、内子地区の上水道料金へ統一することになっておりました。しかし、利用者の皆さまの急激な負担増加をさけるため、統合から 3 年間は料金の緩和措置を行っていました。

その緩和措置が、平成 27 年 3 月使用分（4 月請求分）の調定で終了します。

緩和措置終了の伴い五十崎地区の水道料金は、次のとおり内子地区の料金と同じになります。

新しい料金の適用は、

平成 27 年 5 月請求分（4 月使用分）からです。

今後も一層の経営の効率化に努め、安心してご利用いただける水道サービスを心がけてまいります。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



*新しい料金表は次のとおりです。*****

*水道料金表***

(消費税込み)

種別	口径	基本料金			従量料金			
		基本水量	旧		段階	使用水量	1 m ³ につき	
			旧	新			旧	新
専用栓	13mm 20mm	一般用 8 m ³	772 円	967 円	第 1 段階	8 m ³ を超え 20 m ³ まで分	133 円	154 円
					第 2 段階	20 m ³ を超え 30 m ³ まで分	144 円	165 円
					第 3 段階	30 m ³ を超え 50 m ³ まで分	154 円	174 円
					第 4 段階	50 m ³ を超え 100 m ³ まで分	165 円	185 円
					第 5 段階	100 m ³ を超える分	185 円	206 円
	25mm	一般用	1,131 円	1,543 円	第 1 段階	1 m ³ を超え 20 m ³ まで分	113 円	154 円
	30mm		1,234 円	2,571 円	第 2 段階	20 m ³ を超え 30 m ³ まで分	133 円	165 円
	40mm		1,852 円	4,114 円	第 3 段階	30 m ³ を超え 50 m ³ まで分	144 円	174 円
	50mm		2,263 円	6,172 円	第 4 段階	50 m ³ を超え 100 m ³ まで分	154 円	185 円
	75mm		3,703 円	8,229 円	第 5 段階	100 m ³ を超える分	154 円	206 円
	100mm		6,788 円	12,343 円				
	13mm	湯屋用	772 円	967 円	第 1 段階	1 m ³ につき	133 円	144 円
	20mm		772 円	967 円				
	25mm		1,131 円	1,543 円				
	30mm		1,234 円	2,571 円				
40mm	1,852 円		4,114 円					
50mm	2,263 円		6,172 円					
75mm	3,703 円		8,229 円					
100mm	6,788 円		12,343 円					
共用栓	専用栓 口径別と同じ							

*量水器使用料表*** (1ヵ月使用料)

(消費税込み)

量水器口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
料金	70 円	145 円	151 円	237 円	297 円	1,620 円	2,122 円	2,689 円

◆ 新料金早見表 (水道メーター13mm・20mmの場合)

(消費税込み)

使用水量 (m ³)	金額 (円)		使用水量 (m ³)	金額 (円)		使用水量 (m ³)	金額 (円)	
	13 mm	20 mm		13 mm	20 mm		13 mm	20 mm
0~8	1,037	1,112	22	3,215	3,290	36	5,579	5,654
9	1,191	1,266	23	3,380	3,455	37	5,753	5,828
10	1,345	1,420	24	3,545	3,620	38	5,927	6,002
11	1,499	1,574	25	3,710	3,785	39	6,101	6,176
12	1,653	1,728	26	3,875	3,950	40	6,275	6,350
13	1,807	1,882	27	4,040	4,115	41	6,449	6,524
14	1,961	2,036	28	4,205	4,280	42	6,623	6,698
15	2,115	2,190	29	4,370	4,445	43	6,797	6,872
16	2,269	2,344	30	4,535	4,610	44	6,971	7,046
17	2,423	2,498	31	4,709	4,784	45	7,145	7,220
18	2,577	2,652	32	4,883	4,958	50	8,015	8,090
19	2,731	2,806	33	5,057	5,132	60	9,865	9,940
20	2,885	2,960	34	5,231	5,306	70	11,715	11,790
21	3,050	3,125	35	5,405	5,480	100	17,265	17,340

* 水道料金について、13mm・20mm以外のメーター口径の方は、上記計算例を参考に計算をお願いします。

* 料金の算定方法 * * *

水道料金は、基本料金と従量料金及び、量水器使用料の合計となります。

* 料金の計算例 * * *

☆13mmのメーター使用で、20m³水を使った場合

水道：基本料金 967 円 + (従量料金 154 円 × 12 m³) + 量水器使用料 70 円 = 2,885 円



